

大会参加登録・親睦会・宿泊のご案内

お申し込みは、下記の登録方法をご確認の上「第26回全国の集い in 長崎おおむら2020」ホームページよりご登録をお願い致します。親睦会・お弁当も同画面からのお申し込みが可能です。

大会ホームページ：<https://va.apollon.nta.co.jp/tsudoi2020nagasakihimin/>
大会参加事前登録開始日：5月6日（木）12:00より開始しています。
大会参加事前参加登録、各種予約締切：8月12日（木）まで



入金最終締切日：8月19日（木）12:00まで

* 事前登録参加締切日以降は、当日扱いになります。また、ご入金が期限までに確認できない場合は事前登録が取り消されることもございます。ご注意ください

★お申し込み方法

事前参加登録はインターネットもしくはFAXでのお申し込みになります。なお、FAXお申し込み用紙は、大会ホームページ上からPDFをダウンロードし、プリントアウトの上ご利用ください。申込書についてはP16の申込用紙をご利用ください。

★大会参加費

参加者区分	事前参加登録費 (Web参加登録含む)	当日参加登録費
医師・歯科医師・薬剤師	会員 9,000円	会員 10,000円
	非会員 10,000円	非会員 11,000円
看護職・介護支援専門員 リハビリテーション職・歯科衛生士 栄養士・行政職	会員 5,000円	会員 6,000円
	非会員 6,000円	非会員 7,000円
介護職	会員 4,000円	会員 5,000円
	非会員 5,000円	非会員 6,000円
上記以外	会員 4,000円	会員 5,000円
	非会員 5,000円	非会員 6,000円
市民・学生	1,000円	2,000円

★親睦会のご案内

- ◎日 時：9月19日（日）18:30から開始予定
- ◎会 場：グラバー園 三浦環像前広場
- ◎会 費：おひとり様 12,000円

港から吹く風が心地よい南山手の高台にあるグラバー園。夕暮れのロマンティックなシーンも、長崎の街の灯りが織りなす美しい夜景も……。エキゾチックでドラマティックな園内にて披露されるオペラを聞きながら、長崎の食材をふんだんに使った料理が楽しめるbuffetで優雅なひと時をお楽しみください。

★お弁当のご案内

- ◎ 9月19日（日） 1個 1,000円（お茶付き）
- ◎ 9月20日（月） 1個 1,000円（お茶付き）
- * 9月20日（月）のランチョンセミナーはお弁当（事前申込制）を召し上がりながら参加できます。

★宿泊のご案内

◎宿泊日：2021年9月18日（日）から20日（月・祝）3日間

※表示の旅行代金は、税金・サービス料込のお一人様の金額です。

※禁煙 / 喫煙はリクエストにて承ります。（確約ではございません。）

※キャンセル待ちは、お受け致しかねます。

<特別な配慮を必要とする方のお申込みについて>

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。

特別な配慮、措置が必要になる可能性がある方はご相談させていただきますので取扱店舗に必ずお申し出ください。

施設名 / 所在地	プラン名	金額
大村セントラルホテル (JR 大村駅 徒歩 3 分)	無指定シングル 朝食付き	¥6,400
大村マリーナホテル (JR 大村駅 徒歩 10 分)	喫煙シングル 朝食付き	¥6,400
	禁煙シングル 朝食付き	¥6,400
チサンイン大村長崎空港 (長崎空港より車 10 分)	喫煙シングル 朝食付き	¥9,600
	禁煙シングル 朝食付き	¥9,600
大村ヤスダオーシャンホテル (長崎空港より車 10 分)	喫煙シングル 朝食付き	¥6,100
	禁煙シングル 朝食付き	¥6,100

国内募集型企画旅行条件書（要約）

1. 募集型企画旅行契約

1. この旅行は（株）日本旅行（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
2. 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
3. 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2. 旅行のお申し込みと旅行契約の成立

1. <1> 当社、<2> 旅行業法で規定された「受託営業所」（以下<1><2>を併せて「当社」といいます。）にて当社所定の旅行申込書（以下「旅行申込書」といいます。）に所定の事項を記入の上、下記のお申込金又は旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取扱います。また本項(3)に定めた旅行契約成立前に、お客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額払い戻します。

旅行代金の額	申込金（おひとり）
20,000 円未満	5,000 円以上
20,000 円以上 50,000 円未満	10,000 円以上
50,000 円以上 100,000 円未満	20,000 円以上
100,000 円以上	旅行代金の 20%以上

ただし、特定期間・特定コースにつきましては、別途パンフレットに定めるところによります。またローンご利用の場合は異なります。
 ※上表内の「旅行代金」とは第7項(3)の「お支払い対象旅行代金」をいいます。

2. 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社らに申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社らは、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
3. 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、本項(1)の申込金を受領したときに成立するものとします。ただし、通信契約による旅行契約の成立は、第21項の定めによります。
4. 旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。
5. 本項(4)の申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様の負担とします。
6. 団体・グループ契約
 - <1> 当社は、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者がその責任ある代表者（以下、「契約責任者」といいます。）を定めて申し込んだ募集型企画旅行契約の締結については、本項<2>～<5>の規程を適用します。
 - <2> 当社は、特約を結んだ場合を除き、契約責任者はその団体・グループを構成する旅行者（以下、「構成員」といいます。）の募集型企画旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなし、当該団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、当該契約責任者との間で行います。
 - <3> 契約責任者は、当社が定める日までに、構成員の名簿を当社に提出しなければなりません。
 - <4> 当社は、契約責任者が構成員に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
 - <5> 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成員を契約責任者とみなします。

6. 旅行代金のお支払い期日

1. 旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日前に当たる日（以下「基準日」といいます。）よりも前にお支払いいただきます。
2. 基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日前の当社らが指定する期日までにお支払いいただきます。

13. お客様による旅行契約の解除

1. お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様がお申し込みの営業所の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

【宿泊のみご予約になった場合】

予約を取り消された場合は、クーポン発行店で、旅行代金に対して、次の率による取消料をいただき残額を払い戻します。払い戻しについては、宿泊日から1ヶ月以内にお申し出ください。

宿泊当日、券面人員が減少した場合は、ご宿泊の施設にて証明をお受けいただけます。この場合、お申し込みの営業所で所定の払い戻しをいたします。

宿泊のみご予約で同一宿泊施設を連泊でご予約の場合、初日（第1日目）のみ取消料の対象となります。

ただし、宿泊のみであっても、特定の施設又は特定日（年末年始、ゴールデンウィーク等）の場合は別途定める取消料が適用になります。

表) ②取消料（宿泊のみご予約になった場合）

	旅行開始後の解除 または無連絡不参加	当日	前日	2～3日前	4～5日前	6～7日前	8～20日前
1～14名	100%	50%	20%	無料			
15～30名	100%	50%	20%	無料			
31名以上	100%	50%	30%	10%			

【個人包括旅行運賃の航空券を利用したご予約になった場合】

航空会社が設定する航空券を利用する国内募集型企画旅行契約であって、契約書面において当該航空券が利用されること、航空会社の名称、当該航空券に関して航空会社が定める取消手数料、違約料、払戻手数料、その他航空運送契約の解除に要する費用の条件及び金額を明示したものを。

表 3) 取消料（個人包括旅行運賃を利用したご予約になった場合）

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
① 21 日前に当たる日以前の解除	旅行契約解約時の航空券取消料等の額以内
② 20 日目に当たる日以降の解除	(③～⑦を除く)旅行代金の20%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
③ 10 日目前に当たる日以降の解除	(④～⑦を除く)旅行代金の20%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
④ 7 日目前に当たる日以降の解除	(⑤～⑦を除く)旅行代金の30%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑤ 旅行開始の前日の解除	(⑥～⑦を除く)旅行代金の40%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑥ 旅行開始の当日の解除	(⑦を除く)旅行代金の50%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑦ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

注) 本項 (1) の①の「旅行代金」とは第 7 項 (3) の「お支払対象旅行代金」をいいます。②お客様のご都合で出発日、コース、宿泊施設等を変更される場合にも旅行費用全額に対して本項 (1) の①の取消料が適用されます。

- ③お客様は次に掲げる場合において、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。
 - ア. 第 10 項に基づき契約内容が変更されたとき、ただしその変更が第 20 項の表左欄に掲げるもの、その他の重要なものであるときに限ります。
 - イ. 第 11 項①の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
 - ウ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きいとき。
 - エ. 当社らがお客様に対し、第 5 項に定める期日までに、確定書面（最終旅行日程表）をお渡ししなかったとき。
 - オ. 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。
- ④当社は、本項 (1) の①により旅行契約が解除されたときは、既にお支払いいただいている旅行代金（又は申込金）から所定の取消料を差引いた残額を払い戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。またご参加のお客様からは 1 室利用人数の変更に対する差額が発生する場合、その差額代金をそれぞれいただきます。
- ⑤当社は本項 (1) の③により旅行契約が解除されたときは、既にお支払いいただいている旅行代金（又は申込金）の全額を払い戻します。

(2) 旅行開始後

- ①旅行開始後において、お客様のご都合により途中で旅行契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
- ②お客様の責に帰さない事由により最終旅行日程表に従った旅行サービスの提供が受けられない場合には、お客様は取消料を支払うことなく当該不可能となった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することが出来ます。この場合において、当社は、旅行代金のうちお客様が当該受領することができなくなった部分に係る金額から当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額（当社の責に帰すべき事由によるものでない場合に限り）を差し引いたものをお客様に払い戻します。

19. 特別補償

- 当社は第 17 項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携行品にかかる損害補償金は、旅行者1名につき15万円をもって限度とします。ただし、補償対象品の一個又は一対については、10万円を限度とします。
- 当社が第 17 項 (1) の責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。
- 当社の募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の料金を収受して実施される小旅行（オプションツアー）のうち、当社が実施する募集型企画旅行については、主たる旅行契約の一部として取り扱います。
- ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、募集型企画旅行参加中とはいたしません。
- お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、故意による法令違反、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、山岳登山、ボブスレー、リュージュ、ハングライダー搭乗などの他、これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項 (1) の補償金及び見舞金を支払いません。ただし、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。

■お申込み・お問合せ先

企画・実施：株式会社日本旅行 長崎支店
 官公庁長官登録旅行業第2号
【住所】 長崎県長崎市万才町 3-13-2F
【TEL】 095-826-9307
【FAX】 095-825-8552
【メールアドレス】 nagasaki_ec@nta.co.jp
【担当者名】 神田利広
 営業時間：月～金 10：00～17：00（土日祝休業）
 総合旅行業務取扱管理者：内野弘樹
 （一社）日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員
 旅行業公正取引協議会会員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく表記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ネットワークのあゆみ

詳しくはホームページのNPO紹介をご覧ください。
<http://www.sasaeru-net.org/index.html>

1994年	1月29日	NHKくらしのジャーナル「かかりつけ医」特集を契機に、萌気園診療所の呼びかけで、あいち診療所野並・なかじま診療所が交流。「診療所ルネッサンス」を合言葉とする。
	7月9日～10日	『ネットワーク結成第1回準備会』を名古屋で開催。以後、岡山・広島・鳥取・郡山（福島）・松本（長野）・東京・松江（島根）で準備会を開催。
1995年	9月23日～24日	在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク結成全国の集い in 東京 テーマ『在宅医療と診療所医療』
1996年	11月3日～4日	第2回全国の集い in 大阪 テーマ『在宅ケアの連携と診療所の役割』
1997年	5月3日～5日	訪問看護リーダー研修会開催
	11月23日～24日	第3回全国の集い in 名古屋 テーマ『安心できる医療と福祉を求めて－診療所への信頼回復は在宅医療から』
1998年	7月19日～20日	第4回全国の集い in 東京 テーマ『実りある人生を支える在宅ケア 私たちにできること』
1999年	1月・2月	訪問看護婦リーダー研修会・リハビリ職リーダー研修会開催
	9月	「在宅医療実践マニュアル」を編集出版する
	10月10日～11日	第5回全国の集い in 岡山 テーマ『医療に個別の生活を取り戻せるか－よみがえる世紀末診療所』
2000年	9月23日～24日	第6回全国の集い in 京都 テーマ『京都から更なる診療所の維新を』
2001年	10月7日～8日	第7回全国の集い in 東京 テーマ『在宅ケアを定着させるために』
2002年	9月	MPO 法人在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク認証
	9月22日～23日	第8回全国の集い in 仙台 テーマ『今できる事を伝えよう』
2003年	9月14日～15日	第9回全国の集い in 岐阜 テーマ『見つめなおそう、われらの役割』 厚生労働省から「地方性高齢者の在宅生活医療支援プロジェクト」事業を継続受託
2004年	9月19日～20日	第10回全国の集い in 千葉 テーマ『地域で育てよう、われらの住宅ケア』 厚生労働省から「地方性高齢者の在宅生活医療支援プロジェクト」事業を継続受託
2005年	9月18日～19日	第11回全国の集い in 広島 テーマ『いのち輝く住宅ケア～市民とともに地域の暮らしを変えよう～』
2006年	9月17日～18日	第12回全国の集い in 長崎 テーマ『命の大切さと尊厳をいかに守るか』
2007年	8月	機関紙「風の萌」創刊準備号発刊
	9月16日～17日	第13回全国の集い in 東京 テーマ『支え合う地域の想像』
	10月	東京事務局・名古屋事務局・大阪事務局の3つの事務局が統合され、東京と文京区に「事務局」を構える
2008年	9月14日～15日	第14回全国の集い in 京都 テーマ『伝統の京都で100年後の暮らしを考える』
2009年	9月20日～21日	第15回全国の集い in 群馬 テーマ『こころを科学し暮らしに寄り添い地域を創る～他職種協働ネットワークがパラダイムを変える～』
2010年	10月10日～11日	第16回全国の集い in 名古屋 テーマ『家族を大切にできる地域づくり』
2011年	9月18日～19日	第17回全国の集い in しんしゅう テーマ『住みなれた地域で最期まで暮らしつづけるために』
2012年	9月16日～17日	第18回全国の集い in 高知 テーマ『おらんくで自分らしくさいごまで』
2013年	9月22日～23日	第19回全国の集い in 新潟 テーマ『みんなのケアで咲かせよう～地域包括ケアのあるむら・まち～』
2014年	9月14日～15日	第20回全国の集い in 岡山 テーマ『吉備の国から日本が変わる ～歴史・文化・人～』
2015年	10月11日～12日	第21回全国の集い in 北海道 テーマ『地域を支えるための育てあい～フロンティアの地 北海道から～』
2016年	9月18日～19日	第22回全国の集い in 鹿児島 テーマ『ご近所』が主役 おひとりさまも人生100年 きばいやんせ!!
2017年	10月8日～9日	第23回全国の集い in はちのへ テーマ：『かだるべし！ 創るべし！ 地域の暮らし 日本の未来』
2018年	9月23日～24日	第24回全国の集い in Osaka テーマ：『ともに生きる・ともに暮らす・めっちゃやえ明日』
2019年	9月15日～16日	第25回全国の集い in 東京 2019 地域医療研究会全国大会 in 東京 2019 合同大会 テーマ：『みんなで作る地域包括ケア～地域共生社会をめざして～』

第26回全国の集い in 長崎おおむら 2020 参加申込書

(株)日本旅行 長崎支店 宛

FAX送付先：095-825-8552

* 大会参加事前参加登録、各種予約締切：8月12日(木)まで

* 選択肢のある項目は、該当の□に✓をご記入ください。

申込日	令和3年 月 日
(フリガナ) 参加者氏名	()
会員種別	<input type="checkbox"/> 法人会員 <input type="checkbox"/> 事業所会員 <input type="checkbox"/> 市民団体 <input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> 非会員
職 種	
勤務先名称	
勤務先住所 (又は自宅住所等)	〒
電話・FAX番号	TEL : FAX :
参加方法	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加 <input type="checkbox"/> 未定
懇親会参加	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加
お弁当注文	<input type="checkbox"/> 注文 (<input type="checkbox"/> 9/19 <input type="checkbox"/> 9/20)

参加者区分	事前参加登録費 (Web参加登録含む)	当日参加登録費
医師・歯科医師・薬剤師	<input type="checkbox"/> 会員 9,000円	<input type="checkbox"/> 会員 10,000円
	<input type="checkbox"/> 非会員 10,000円	<input type="checkbox"/> 非会員 11,000円
看護職・介護支援専門員 リハビリテーション職・歯科衛生士 栄養士・行政職	<input type="checkbox"/> 会員 5,000円	<input type="checkbox"/> 会員 6,000円
	<input type="checkbox"/> 非会員 6,000円	<input type="checkbox"/> 非会員 7,000円
介護職	<input type="checkbox"/> 会員 4,000円	<input type="checkbox"/> 会員 5,000円
	<input type="checkbox"/> 非会員 5,000円	<input type="checkbox"/> 非会員 6,000円
上記以外	<input type="checkbox"/> 会員 4,000円	<input type="checkbox"/> 会員 5,000円
	<input type="checkbox"/> 非会員 5,000円	<input type="checkbox"/> 非会員 6,000円
市民・学生	<input type="checkbox"/> 1,000円	<input type="checkbox"/> 2,000円

切り取り線

入会申込書

年 月 日

私は「特定非営利活動法人 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク」の活動方針、内容に賛同し、入会を申し込みます。

会員種別 (下記、種別番号)	(①～⑦のどれかを記載)	個人会員氏名	
団体名会員 団体名・ご担当者名		職 種	
住 所	(郵送先をご記入ください) 〒	(勤務先・ご自宅)	
TEL		FAX	
E-mail		ホームページ	
入会動機またはご紹介者名		ひとことコメント	

<入会の手続き>

①「入会申込書」に必要事項をご記入の上、事務局へ郵送またはFAXで送信してください。

◆郵送先/お問い合わせ

〒270-0021 千葉県松戸市小金原4-3-2 いらはら診療所内

TEL : 047-347-2231 (10:00~16:00) FAX : 047-347-2551

②入会金・年会費をご確認の上、下記口座のいずれかへお振込み下さい。

種別番号		入会費 (円)	年会費 (円)	合計 (円)	準会員数 (人)
団体会員					
①	法人	5,000	20,000	25,000	4
②	事業所	3,000	10,000	13,000	2
③	市民団体	3,000	10,000	13,000	2
個人会員					
④	医師・歯科医師・薬剤師	4,000	6,000	10,000	
⑤	その他 (医療系資格者) 介護支援専門員・社会福祉士	4,000	4,000	8,000	
⑥	介護職	2,000	3,000	5,000	
⑦	市 民	1,000	3,000	4,000	

振込先

【1】三菱UFJ銀行 野並支店(店番697) 普通預金口座 0025988

名義人 特定非営利法人在宅ケアを支える診療所市民全国ネットワーク 会長 苛原実

【2】ゆうちょ銀行 記号10080 番号86488031

名義人 特定非営利法人在宅ケアを支える診療所市民全国ネットワーク

注)振込人欄の先頭には個人名を記載して下さい。冒頭に法人・団体名を記載されると、振込人の判別が出来ない場合があります。

③入金確認後、ID・パスワードを明記した入会手続きの完了通知書を送付させていただきます。

第 26 回全国の集い in 長崎おおむら 2020

主 催：特定非営利活動法人 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク
共 催：大村市
主 管：第 26 回全国の集い in 長崎おおむら 2020 実行委員会

大 会 長	石田 賢二 (さくらクリニック 院長)
副 大 会 長	川下 隆治 (大村市役所福祉保健部 部長) 永田 康浩 (長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 地域包括ケア教育センター センター長) 田崎 賢一 (医療法人 田崎医院 院長) 黒江 直樹 (社会福祉法人恵光会 本部 副本部長)
実行委員長	石田 一美 (秋櫻醫院 院長)
実行委員 (50音順、敬称略)	飯野 朋彦 (介護老人保健施設にしきの里 理学療法士) 犬束 義昭 (大村市民生委員児童委員協議会連合会) 上野 滯子 (長崎県社会福祉士会) 梅林 夕夏 (社会医療法人春回会長崎北病院 言語聴覚士) 浦川 純二 (長崎県立こども医療福祉センター リハビリテーション科専門幹) 浦山 聡 (大村市福祉保健部長寿介護課 課長) 江島 美樹 (長崎県看護協会訪問看護ステーションいさはや 所長) 柿田 京子 (介護老人保健施設うぐいすの丘 副施設長) 角野 章子 (大村市地域包括支援センター センター長) 上戸 穂高 (医療法人緑風会 長崎みどり病院 理事長) 神原千代子 (公益社団法人認知症の人と家族の会 長崎県支部代表) 坂元 威佐 (大村いのちを大切に作る会 副代表) 佐古 順子 (国際ソロプチミスト大村) 島 信行 (大村市老人クラブ連合会 会長) 白仁田園子 (小規模多機能ホームあんのん ホーム長) 角 徹 (医療法人すみ歯科医院 理事長) 田中 朝子 (医療法人仁寿会南野病院 歯科衛生士) 長井 俊宏 (グループホームほたる 管理者) 中野 康裕 (デイサービスほのぼのハウス) 七嶋 和孝 (有限会社ななしま薬局 代表取締役) 橋本 涉 (医療法人祥仁会西諫早病院 作業療法士) 樋口 哲也 (あんしんハウス東大村 管理者) 藤井 修 (相談支援センター悠 管理者) 松田 恵子 (医療法人仁寿会南野病院栄養科 科長) 松本 幸雄 (有限会社セルフサポート有明 代表取締役) 宮崎 清美 (特別養護老人ホーム天恵荘 教育研修部長) 森口 洋子 (長崎県看護協会) 山下 浩司 (大村市社会福祉協議会 次長)

大会事務局

事 務 局 長 小柳 傑 (リハビリセンター大村 副施設長)

事 務 局 員 立石 孝博・竹下 敬子・北島 律子・横田 英敏 (みどりグループ)

後援

長崎県

- 一般社団法人 長崎県医師会
- 一般社団法人 長崎県歯科医師会
- 一般社団法人 長崎県薬剤師会
- 公益社団法人 長崎県看護協会
- 公益社団法人 長崎県栄養士会
- 公益社団法人 長崎県理学療法士協会
- 一般社団法人 長崎県作業療法士会
- 一般社団法人 長崎県言語聴覚士会
- 一般社団法人 長崎県歯科衛生士会
- 一般社団法人 長崎県介護支援専門員連絡協議会
- 一般社団法人 長崎県介護福祉士会
- 長崎県老人福祉施設協議会
- 一般社団法人 長崎県老人保健施設協会
- 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
- 長崎県訪問看護ステーション連絡協議会
- 一般社団法人 長崎県認知症グループホーム連絡協議会
- 長崎県民生委員児童委員協議会連合会
- 公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会
- 一般社団法人 長崎県身体障害者福祉協会連合会
- 一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会
- 公益社団法人 認知症の人と家族の会・長崎県支部
- 長崎県いのちを大切にすの会
- 一般社団法人 大村市医師会
- 大村東彼歯科医師会
- 一般社団法人 大村東彼薬剤師会
- 大村市民生委員児童委員協議会連合会
- 大村市通所リハビリテーション事業所連絡協議会

- 大村市看護・小規模多機能型居宅介護連絡協議会
- 大村市訪問介護事業者連絡協議会
- 大村市在宅ケアセミナー
- 大村いのちを大切にすの会
- 大村市老人クラブ連合会
- 国際ソロプチミスト大村

後援 — 申請中 —

- 厚生労働省
- 公益社団法人 日本医師会
- 公益社団法人 日本歯科医師会
- 公益社団法人 日本薬剤師会
- 公益社団法人 日本看護協会
- 公益社団法人 日本訪問看護財団
- 公益社団法人 日本理学療法士協会
- 一般社団法人 日本作業療法士協会
- 公益社団法人 日本栄養士会
- 公益社団法人 日本社会福祉士会
- 公益社団法人 日本介護福祉士会
- 日本ホームヘルパー協会
- 公益社団法人 全国老人保健施設協会
- 公益社団法人 全国老人保健施設協議会
- 一般社団法人 全国デイ・ケア協会
- 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
- 一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
- 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
- 一般社団法人 日本在宅医学会
- 一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会
- 一般社団法人 全国在宅療養支援診療所連絡会
- 一般社団法人 日本ケアマネジメント学会

- 特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会
- 一般社団法人 全国介護付きホーム協会
- 一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
- 一般社団法人 全国訪問看護事業協会
- 特定非営利活動法人 高齢社会をよくする女性の会
- 一般社団法人 高齢者住宅財団
- 認定特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会
- 一般社団法人 シルバーサービス振興会
- 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
- 公益財団法人 全国老人クラブ連合会
- 一般社団法人 24時間在宅ケア研究会
- 公益社団法人 日本歯科衛生士会
- 公益財団法人 さわやか福祉財団
- 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート
- 特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク
- 一般社団法人 全国介護事業者協議会
- 公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
- 一般社団法人 日本福祉用具供給協会
- 日本弁護士連合会
- 一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
- 特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク
- 宅老所・グループホーム全国ネットワーク
- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- 一般社団法人 日本語聴覚士協会
- 一般社団法人 日本慢性期医療協会
- 一般社団法人 全国食支援活動協会
- 公益社団法人 日本医療社会福祉協会
- 一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会
- 一般社団法人 全国葉自愛し・在宅療養支援連絡会
- 特定非営利活動法人 全国連携実務者ネットワーク

大会会場 交通案内



シーハットおおむら

〒856-0836 長崎県大村市幸町 25-33
TEL: 0957-20-7200
FAX: 0957-20-7203



Googlemaps

